

# 2020年度 大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンター 事業計画・予算

## I 事業運営の基本方針

### (1) 定員

利用定員(1日)      通所介護      40名                      認知症対応型      12名

### (2) 施設運営基本方針

- ア 在宅の高齢者が、地域で生き生きとした生活を安心して送れるように家族を含めた在宅支援を行っていく。
- イ 併設の大森老人ホームとあわせて、地域住民の要望に積極的に応え、高齢者福祉への理解を地域に広げる拠点となることを目指す。
- ウ 関係機関との連携を密にし、地域のニーズに応えるネットワークの一員として充実した施設運営を進めてゆく。
- エ 孤立から連帯へ。仲間や地域の人々とのふれあいを通して共に生きる喜びを味わえる施設を目指す。

### (3) 利用者支援の基本方針

- ア 生活を取り巻く様々な問題点に着目し、高齢者が安心して社会生活ができるよう、家族・環境を含めた総合的ケアを目指す。
- イ 在宅で過ごす高齢者が、安心して地域の中で暮らせるように個々のニーズに応じた援助を展開する。
- ウ 日常生活の活性化及びQOLの向上を目的に身体状況に応じた各種サービスを提供する。
- エ 疾病の早期発見・治療が速やかにできるよう関係機関との連携。
- オ 利用者の尊厳と共感をもとに、一人々のニーズに対応した援助の実施。
- カ サービス計画を明確にし、利用者・家族等にその実施状況を定期的に報告する。

## II 現状と課題・目標

### 1 利用者の状況 (2020年1月末現在)

#### (1) 通所介護

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5%	5%	27%	27%	24%	9%	3%

平均介護度
2.3

#### (2) 認知症対応型通所介護

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0%	0%	0%	30%	20%	10%	40%

平均介護度
3.6

## 2 サービス目標

主題	重点項目	課題
(1) 良質なサービスの提供と適正な人材配置	ア サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、家族様への情報等を密にし満足度の向上に努める</li> <li>・サービス内容の意向を確認するよう努める</li> <li>・各種マニュアルの点検、再構築を図る</li> <li>・研修等に参加し、接遇マナーの向上を図る</li> </ul>
	イ 安全・安心なサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理、事故防止、感染症予防の徹底を図る</li> <li>・権利擁護の推進に努める</li> </ul>
	ウ 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの受入れを積極的に行う</li> <li>・地域のネットワークに参画する</li> <li>・センターの情報を的確に地域に伝えていく</li> </ul>
	エ 適正な人材配置・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定着と離職予防に努める</li> <li>・できるだけ多くの職員を研修に参加させる</li> <li>・専門性のスキルアップに努める</li> </ul>
(2) 多様化するニーズに対応した施設機能の確立及び実践	ア サービス体制の再編及び確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り加算項目の取得に努める</li> <li>・重度化への対応及び認知症ケアの充実に努める</li> </ul>

### 《 課題への取組み 》

#### (1) 良質なサービスの提供と適正な人材配置

##### ア サービスの質の向上

- ① サービス内容の分析・評価を定期的に行う。
- ② 利用者との十分な意思疎通を図り、自立に向けた支援に努めていく。
- ③ 改善結果を検証し、サービス向上に結び付ける。
- ④ 円滑なコミュニケーションや信頼関係を築けるよう相手にわかりやすい言葉・表現力で接する。

##### イ 安全・安心なサービス提供

- ① 利用者の安全・向上を図るため、定期的に危機管理マニュアルによる内部研修を実施する。
- ② 利用者様の人権・権利を守り地域社会、家庭においても侵害されることがないように支援する。

##### ウ 地域との連携

- ① 大森老人ホームとともに、引き続き地域に開かれた施設として、ボランティアの有効活用、地域の高齢者が参加できるサービス計画を実行していく。
- ② 隔年ごとに第三者評価を受審し、その結果や必要な情報をとホームページをはじめ施設内でもいつでも閲覧できるようにし、施設の透明化を図っていく。

##### エ 適正な人材配置・育成

- ① 法人の人材育成方針に沿いながら、外部の研修も活用しつつ積極的な人材育成の取り組みを進め、スキルアップを図っていく。
- ② 必要度に応じた人員配置ができていないかを検証し、適正な人員配置とするための状況を判断していく。

## (2) 多様化するニーズに対応した施設機能の確立及び実践

### ア 機能訓練の充実

通所される利用者様に、質の高い、きめ細やかなサービスを提供するために、機能訓練などのプログラムを選択してもらい、自立支援を目指した個別のサービス提供を目指す。

### イ 重度化への対応及び認知症ケアの充実

個々の要介護度の変化に対しては、全体の要介護状況を見極めながら、職員分担の工夫などにより対応する。また、認知症の利用者様に対しては、特に「尊厳の保持」に十分留意をして、それぞれの症状、障害や生活環境にあわせた支援に努め、必要に応じて関係機関とも連携を図っていく。

## Ⅲ 2020年度 事業運営計画

主題	重点項目	課題
(1) 効率的な事業展開と安定した財政基盤	ア. 収益の向上 イ. 経費削減 ウ. 経営基盤の確立 エ. 計画的な施設整備他	・利用率の維持及び向上 ・コスト削減 ・事業の効率・効果的運営 ・計画的、効率的な施設維持

### 《 課題への取組み 》

#### (1) 効率的な事業展開と安定した財政基盤

##### ア 収益の向上

- ① サービス提供時間区分の細分化に対応した、サービス時間に関する利用者ニーズの把握や送迎体制、職員配置体制について再検討を行い効率的なサービス提供体制の見直しを図る。
- ② 収入増に繋がるPRとして、大森本町デイサービスセンターを広めるため、地域やケアマネージャー向けに施設見学会を実施するなど、将来に亘って質の高いサービスを提供し続けることを可能とする財政基盤の確立に努める。
- ③ 利用実績が低迷している中、今年度の利用率の目標を通所介護60%、認知症型50%と高めに設定し、実現に向け利用率向上に努める。
- ④ 利用実績に応じたニーズの実情を見極めたうえで職員配置の変更を検討する。
- ⑤ 口腔機能加算、栄養改善加算の利用率が低く加算項目の利用率をあげるため、居宅支援事業所及びご家族・利用者によるその目的・効果等を施設だよりなどで周知していく。
- ⑥ リハビリ特化型デイサービスの充実として、利用者全体に理学療法士が関わり機能維持をより図れるようにしていく。また、認知症の利用者に対しても、可能な限り現在の機能を維持できるようにしていく。
- ⑦ 施設見学希望者にはセンター送迎車で必要により送迎を実施する。
- ⑧ 質の高いサービスを提供し続けることを可能とする安定した財政基盤の確立に努める。
- ⑨ 居宅介護支援事業所のケアマネに対し、空き情報を常に発信し利用率向上に努める。

##### イ 経費削減

- ① コスト上昇は、運営に重大な影響を及ぼすため、各項目ごとに整理し、月々の収支を検証しながら職員全体でコスト削減に努める。

## ウ 経営基盤の確立

- ① 常に収支状況に着目し、健全な経営を維持できるよう、必要な利益の獲得を目指す。

## エ 計画的な施設整備他

- ① 備品等の購入に当たっては、用途、必要性、使用頻度などの検討を職員全体で行い決定する。  
また、介護機器については使用状況により更新の必要なものについては計画的に購入していく。
- ② 修繕については、突発的なものを除き計画的に実施し必要に応じて区とも協議する。

## (2) 安全管理、防災対策

### ア 感染症・食中毒対策

- ① 看護師を中心とした、感染症対策委員会を定期的に開催し感染症に関する対応策を徹底する。
- ② 利用者に対して、施設での感染症・食中毒対策の周知を季節ごとに行う。
- ③ 管理者の指示のもと看護師と共に施設内の衛生管理の徹底を図る。

### イ 事故防止対策

- ① 危険箇所がないか専門的知識を持つ委託業者に定期的に点検作業を依頼している。
- ② 事故発生時に看護師対応困難な状態であっても緊急対応できるよう全ての職員が救命措置を取れるよう体外式除細動器（AED）操作訓練を年1回以上行う。
- ③ 事故及びヒヤリハットについては、分析のための会議を毎月実施する。

### ウ 災害対策

- ① 年2回の防災訓練の実施。（内1回は、大森複合施設総合訓練）
- ② 定期的に広域避難場所及びその経路を確認・把握し、災害時には適切に誘導できる体整を整えておく。
- ③ 大規模震災に対する訓練を年2回、水害対策訓練を年1回以上実施する。
- ④ 緊急連絡網における連絡訓練の実施。

### エ 労働安全衛生

- ① 年間安全衛生推進計画のもと推進委員会を中心に事故のないように取り組んでいく。